

# 再発防止対策の実施状況等に関する特別監査の結果について

## (1)経緯

| 時期             | 項目                | 内容                           |
|----------------|-------------------|------------------------------|
| H19.9.13～11.20 | 平成19年度上期テーマ監査     | 再発防止対策の実施状況等を確認              |
| H19.12.11      | 常務会               | 監査結果の報告                      |
| H19.12.21      | 第17回原子力安全・品質保証会議  | 監査結果の報告                      |
| H20.2.12～2.27  | 特別監査              | 課題の対応状況<br>計画からの遅れ項目を中心にフォロー |
| H19.4～         | 日常の業務品質監査(各G/年1回) | 社外提出データの適切性をサプル確認            |

## (2)監査結果総括：再発防止対策は、ほぼ確実に実行され有効と評価

- 本店・発電所が一体となって、「フォローアップ会議」の仕組みを活用し、全項目について積極的に取り組んだ結果、全体の96%(73/76項目)が「完了」または「計画通り」と評価。  
(外的要因による遅れ：3項目)
- 実査、監査部の現場確認さらには実施部署によるアンケート評価等から、全体の84%(42/50項目)が有効であると評価。  
(評価時期が次年度以降等：8項目)

## (3)監査方法

|    |              | テーマ監査                          | 特別監査                            |
|----|--------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 監査 | 実査           | 本部、各発電所、協力企業                   | 本部                              |
|    | 現場確認<br>会議出席 | 本店・3発電所<br>(起動前連絡会、地域の声活用委員会等) | 本店・3発電所<br>(フォローアップ会議、保安運営委員会等) |
| 備考 |              | 東通原子力建設準備事務所に対しては、調査票にて確認      |                                 |

## 1. 特別監査の結果概要（１）

（１）再発防止対策 全 76 項目について（「別紙」参照）

- ・「計画よりも遅れ」がテーマ監査時の12項目から3項目に改善。

|      |    | テーマ監査 (H19.11.15現在) |      | 特別監査 (H20.2.27現在) |      |
|------|----|---------------------|------|-------------------|------|
| 完了   |    | 30項目                | 84 % | 55項目              | 96 % |
| 計画通り |    | 34項目                |      | 18項目              |      |
| 遅れ   | 外因 | 6項目                 | 16 % | 3項目               | 4 %  |
|      | 内因 | 6項目                 |      | 0項目               |      |

（２）テーマ監査報告（H19.12）以降改善が図られた項目

№ 5 「上位職の行動規範の明確化」

- ・「安全と品質達成のための行動基準」の定着に向けた活動として、本店と発電所品質保証GMとの意見交換を行い、面談の活用、ファミリーカード見直し等の検討を開始
- ・「行動基準の理解」、「行動基準に関する意識」はアンケートでも高ポイント

№ 6 「見える形での情報発信」

- ・「原子力広報委員会」を新たに設置し、効果的な広報・広聴活動の基本方針を策定
- ・「見える化検討PJT」で具体策を検討し、順次分かり易い情報を発信(例：HPの改善、H14.8以降の再発防止対策の取組み紹介DVDなど)
- ・「技術・広報担当」への確に情報が伝わる仕組みとして、各部に中核者を任命



## 1. 特別監査の結果概要（2）

### （2）テーマ監査報告（H19.12）以降改善が図られた項目（続き）

№22 「設備の懸案事項・改造履歴等の組織的引継ぎの実施」

- ・ノートブックの運用方法について，各発電所で個別説明会を実施するとともに，活用方法や，内容・運用方法改善のためにインターネットによるアンケートと自己評価を実施

№42 「自己評価の実施」

- ・実効性評価を各項目の「実施責任者」が行い，フォローアップ会議にて，「日常業務に定着化させるもの」，「実施により完了するもの」，「来年度もフォローするもの」等，方向性を審議

№69 「関係法令遵守のための保安教育の徹底」

- ・H20.1から保安教育を開始

### （3）テーマ監査報告以降も引き続き遅れている3項目

№12,13 「取放水温度管理データ公開」，「取放水温度差の管理方針等の確立」

- ・インターネット公開に向け，単なる数字だけの表示ではなく，プラントの図解やグラフ，語句の説明等，分かり易い公開方法を検討

№17 「位置付け・管理方針が明確でないデータの洗出し」

- ・放出管理（スタックモニタの検出限界値見直し，放射性物質を含まない廃液の測定管理）の方針を策定

## 2. 今後の対応

- ・再発防止対策が仕組みとして定着するため、計画に対し遅れているもの( 1)，計画通りに進んでいるが完了が次年度のもの( 2)については、次年度も当部の監査活動で確認
- ・平成19年度に取り組んできた社外提出データのサンプリング確認(不適切事例なし)は、担当部署への注意喚起の面からも、平成20年度も継続
- ・テーマ監査で抽出された共通課題と、原子力安全・品質保証会議の委員から頂いたコメントについては、次回会議(H20.5)でフォロー

20年度の継続監視項目一覧

| 管理番号  | 実施項目                       | 要監視の理由             | 備 考 |
|-------|----------------------------|--------------------|-----|
| 11    | 企業協議会の活用                   | 実施状況評価は次年度         | 2   |
| 12,13 | 取放水温度差の管理方針の確立・データの公開      | 新潟県と未合意，データ公開遅延    | 1   |
| 14    | プロセス計算機からの海水温度補正項の削除       | 補正項削除の実施は次年度以降も継続  | 2   |
| 17    | 位置付け・管理方針が明確でないデータの洗出し     | 放出管理について福島・新潟県と未合意 | 1   |
| 25    | 制御棒引き抜け防止（差圧高／低警報の分離）      | 対策工事は次年度以降も継続      | 2   |
| 26    | 制御棒引き抜け防止（新たなインターロック採用の検討） | 対策工事は次年度以降         | 2   |
| 39    | 組織風土評価の活用                  | 改善策の検討・実施が次年度      | 2   |

